

## 臨時休業中の「児童・生徒の居場所」設置について【5月】

本校では、新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における一斉臨時休業の延長に伴い、この期間中の児童・生徒の居場所を次のように設置いたします。

□実施日： 5月11日（月）～5月29日（金）

※ただし、土曜日・日曜日を除きます。

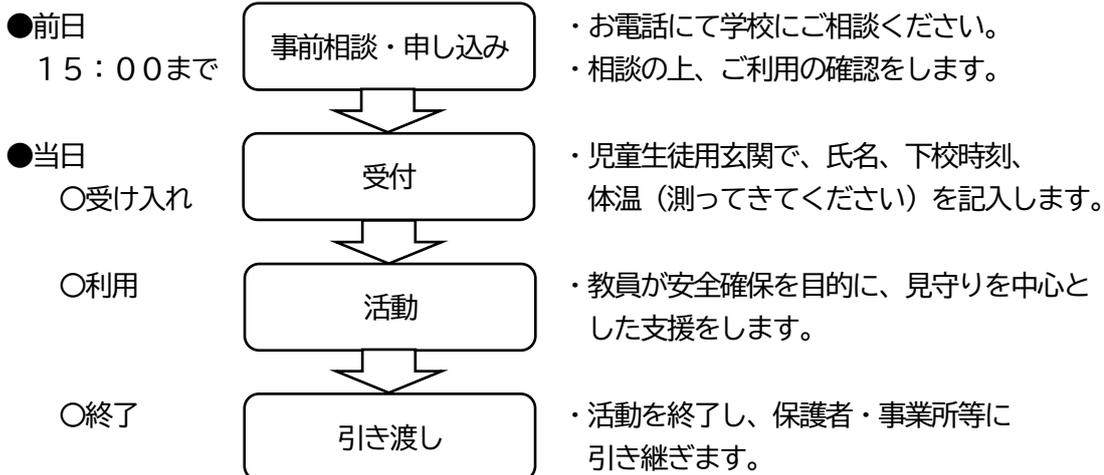
□目的： 国の緊急事態宣言を受け、臨時休業期間中において、特段の事情により自宅で過ごすことができない児童・生徒について、個別に相談・調整の上、居場所を提供する。

□対象： 本校児童生徒（分教室を含む）

□時間： 原則9：30～11：30 ※受け入れの開始・終了時間についてはご相談に応じます。

□内容： ・居場所（体育館、美術室、プレイスペース等）を提供します。  
・過ごしのためのグッズ等を準備し、提供します。  
・教員による安全確保と見守りを中心とした支援を行います。

□流れ：



□その他： ・分教室生徒は分教室（岸根高校内）で対応します。  
・当日朝、必ず体温を測ってください。受付で、計測した体温の記入をお願いします。  
また、消毒用アルコールを用意しますので、手の消毒をお願いいたします。  
・多数の利用希望者がいる場合は、感染予防の観点から、利用時間の調整等があることを  
予めご了承ください。

連絡先：

045-573-4795（小学部）  
045-573-4794（中学部）  
045-573-4792（高等部）  
045-439-3050（分教室）  
045-573-4793（進路・支援直通）

< 問合せ先 : 各学部長・分教室長、地域連携グループ 村上 >